

## 第85回 経営協議会議事録

日 時：令和2年11月25日（水）  
14時45分～15時45分  
場 所：事務局第1会議室

### 出席者

長谷部勇一（議長）、高木まさき、梅原出、根上生也、中村文彦、松川誠司、  
相澤益男、亀崎英敏、國井秀子、合田隆史、古尾谷光男、松本洋一郎

### 議 事

#### I 議事録報告

第84回経営協議会議事録（案）について、資料1のとおり確認した。

#### II 審議事項

##### 1. 国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部を改正する規則（案）等について

理事（総務・施設担当）から、令和2年人事院勧告に基づき資料2-1～資料2-6のとおり本学の関連規則を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・今回の人事院勧告による措置については、国家公務員も地方公務員も12月1日を基準点として賞与を0.05月分引き下げることになっているが、新旧対照表では12月と6月で0.025月分ずつ引き下げることになっている。今年度は、12月以降賞与はないと思うが別の部分で減額するのか。  
→人事院勧告の内容について、令和2年度については民間との格差0.05月分を12月期の賞与の期末手当で引き下げ、令和3年度については賞与が6月と12月の2回あるので、ともに0.025月分引き下げるという内容になっている。  
これまで本学の給与規則の改正については、月例給、賞与含め、閣議決定された時から改定し、それ以前には遡及しない方針を取っている。そのため今年度12月期の賞与について、国であれば1年分の差額にあたる0.05月分引き下げるところ、本学においては0.025月分引き下げるという形にするもの。
- ・今回の人事院勧告は民間給与実態調査によって公務員との給与格差が0.05月分あるということ。今回の規則改訂案では民間と0.025月分の給与格差を放置したままになり、人事院勧告の趣旨にそぐわないのではないか  
→これまで給与や賞与の増額の場合についても、本学では遡及せず、半年分しか上げないということやってきた。今回の引き下げについても同じ方針でお願いしたい。
- ・国立大学法人は全てそのような取り扱いという理解でよいか。  
→他の大学は、遡及しているところもあれば、同じように遡及していない大学もあると聞いている。人事院勧告とそぐわない点ではあるが、それが法人化したことの意味と捉えて、本学としての判断をしている。

## 2. 横浜国立大学研究等支援基金規則の制定について

理事（総務・施設担当）から、資料3-1～資料3-2に基づき、横浜国立大学研究等支援基金規則を制定する旨説明があった。令和2年度の税制改正に伴い、国立大学法人等が行うポストドクや大学院生等の若手研究者に対する助成等に充てられる個人寄附が税額控除の対象となることとなり、寄附者が税額控除を受けるためには、各大学が税額控除対象法人として証明を受ける必要があるため、必要な規則を制定する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 3. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について

理事（総務・施設担当）から、資料4-1～資料4-6に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について説明があった。当ガバナンス・コードへの適合状況を監事及び経営協議会の承認の上、2月末までに公表することが求められているため、本日意見を伺いその後内容を精査した上で次回の経営協議会で公表案を諮りたい旨の説明があり、審議の結果承認された。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・経営協議会の項目について「▲」（実施できていないと思われる事項）がついているが、さほど難しく内容に思えるので、迅速に対応いただきたい。我々にも足りない部分があるなら、ご指摘いただきたい。

→経営協議会の学外委員については、我々は従来からステークホルダーとして民間企業、地元の自治体、卒業生、学識経験者ということで了解していたが、明確に公表していなかった。今後どういう方を経営協議会の委員として明記していくのか、基準をどう作るのかが今後の検討課題という意味で「▲」としている。また、学外委員に対し、的確な判断が可能となるよう自大学の強みや弱みについての情報を提示するという点についても、従来注力してきた点ではあるが、民間企業や自治体等の立場から様々な意見をいただくことがガバナンス・コードで求められているものと受け止め、「○」（現状できていると思われる事項）にする努力、実体の伴う改善を図っていく所存である。

- ・ガバナンス・コードとは、各国立大学の競争力を強化するために全大学の共通認識のもとで取り組んでいくというものである。アンケート調査が来たからそれに対応するという説明であったが、横浜国立大学としてこれからどうしていくかという姿勢を示せばいいのであり、この評価に受け身の姿勢になってはいけない。今までは各国立大学法人が中期目標期間の年度ごとに評価をして、PDCA サイクルができてきた。第4期は、これまで法人評価の年度評価でやっていたところをこのガバナンス・コードをもとに自らでチェックし、公表する、それを社会が評価するという認識である。横浜国立大学はこれを機に、当然しっかりやっている、その体制はこのようにやる、ということ力を強く宣言していただければそれで良い。

- ・資料の中で赤字で書かれているのは、強調したいという意味合いか。経営協議会のところに赤が多いような気がするが、何か課題意識があるなら教えていただきたい。

→赤字は現状、本学としてまだ実施ができていない、足りていないと認識している部分。今後、社会に対して横浜国大としてしっかりと理解をしてもらうためには、経営協議会の役割が重要であると感している。我々自身が他の大学のベンチマークと比較して何が足りないのか、どこを強みとして伸ばすのか、それを我々自身がさらに明確に持ったうえで、この経営協議会で意見を伺いながら教育研究の方向性を考えていくことが法人経営上重要である。年に数回しかない経営協議会なので、どのように運営していくのか、対外的にどのような基準で学外委員を選んでいるのか、明確にすべきだという問題意識を持っている。

- ・Comply or Explain なので、Explain（こういう理由でやらない）という話もありうるが、基本的にはComplyしようという姿勢でいると受け止めていいか。

→そう考えている。ただ、基本的にはComply したいけれども、まだ今のところ Explain という

書き方になる部分もある。また、先ほど指摘があったように、「○」だからよしということではなく、「○」のところも含めて、本学としてどういう大学を目指すのか、そのために必要なガバナンスをどう考えるのかという点で、本学の姿勢が出るようにしたい。

#### 4. 令和2年度補正予算について

理事（研究・財務・情報・評価担当）から、資料5に基づき、新型コロナウイルス対応経費、教育研究環境整備・充実費、防災対策経費を中心とした、学内予算の追加配分を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

### III 報告事項

#### 1. 国際戦略推進機構長及び地域連携推進機構長の交代について

議長（学長）から、中村副学長の体調不良により、国際戦略推進機構長は椛島副学長、地域連携推進機構長は梅原副学長に交代する旨報告があった。

#### 2. 本学に対する爆破予告について

理事（総務・施設担当）から、本学に対して爆破予告があった旨の説明があり、警察からの協力も得て予告時刻には附属学校も含めて入構禁止措置を取り、結果的には特段の事は起きなかった旨報告があった。

#### 3. 新型コロナウイルスへの本学の対応について

理事（総務・施設担当）から、現時点での本学関係者の新型コロナウイルス感染状況報告があった後、次のとおり秋学期以降の対応状況の報告があった。

- ・オンライン授業を原則とするが、卒業等に必須で他に代替措置が難しい実習・実験等に関しては安全対策等を十分確認した上で対面授業を実施可能としていること。
- ・入学以降一度もキャンパスに来たことがない一年生の心のケアを加味し、キャンパスツアー等様々な企画を部局ごとに、全学的な方向付けをしながら実施していること。
- ・横浜国立大学緊急学修支援事業（YNU-ESSUP）では、秋学期以降も生活支援奨学金を実施すること。
- ・図書館の入館を許可し、使用可能座席数を順次拡大していること。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

- ・文部科学大臣から対面授業の実施に関する要求があったが、オンライン授業が原則ということで、この考え方をお聞かせいただきたい。学生たちは今行き場がなくなっており、困窮している。附属を含め大学という教育機関がどのような対応をするかというのが父兄その他からの高い関心事。1年次の退学者が増えている大学もある。以前より、学生・生徒に対する対応についてはあまり経営協議会で説明されたことがないので、常に開示していただきたい。

→文部科学大臣からの調査に対しては、単に対面授業の割合を返すだけではなく、我々のこの間の取り組み、今後の取り組み、それらの前提となる考え方を根上理事の下でまとめている最中なので、でき次第送らせていただきたい。

#### 4. Academic × Financial Report 2020 の刊行について

理事（研究・財務・情報・評価担当）から、資料6に基づき、Academic × Financial Report 2020 の刊行について報告があった。財務情報だけでなく、アカデミックなもの等々に関して記載してお

り、各部局長にも今後これを活用するよう指示している旨の説明があった。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

- ・とても意欲的だと思う。京都大学をはじめ、何年も前から6大学くらいから **Financial Report** が送られてくる。その内容は年々細部にわたってきており、課題を出しながら解決策を明示している。横浜国大においても更なる改善を期待する。

#### IV その他報告

##### 1. 次期理事及び副学長予定者について

次期学長予定者の梅原理事から、次期理事及び副学長予定者について以下のとおり報告があった。

理事（総務・評価担当）・副学長	高木 まさき 教授
理事（研究・施設・広報担当）・副学長	三宅 淳巳 教授
理事（教育・財務担当）・副学長	谷地 弘安 教授
外部理事	蛭名 喜代作 氏
外部理事	岡田 譲治 氏
副学長（地域・情報担当）	佐土原 聡 教授
副学長（国際担当）	椛島 洋美 教授
副学長（ダイバーシティ担当）	泉 真由子 教授

以上